

(前年比・前年差)

本県の状況

支給労働者1人平均支給額	428,657円	4.0%減少
平均支給率(支給月数)	1.17か月	0.07か月減少

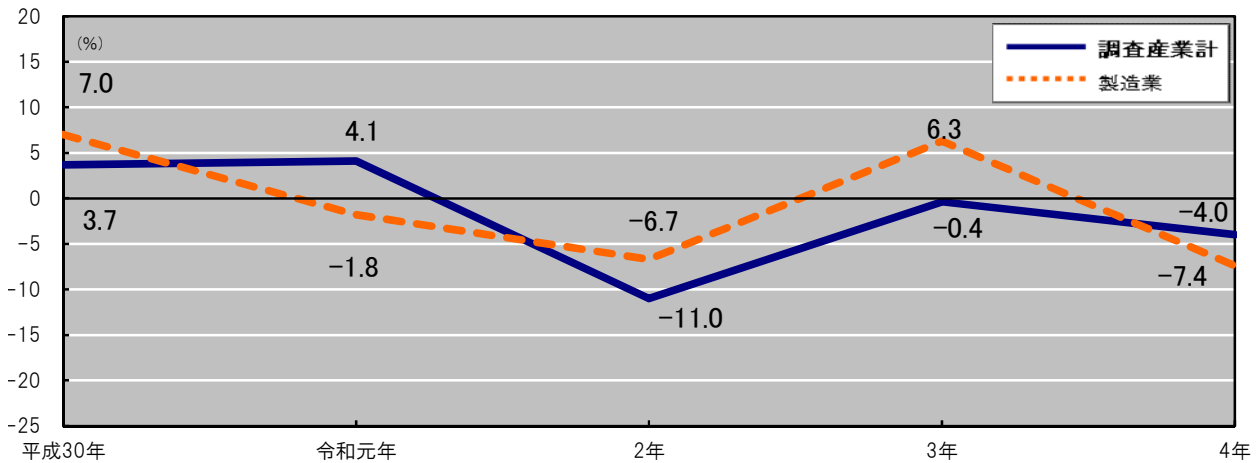
1 支給労働者1人平均支給額

調査産業計における支給労働者1人平均支給額は428,657円で、前年比4.0%と減少した。  
産業別にみると、「学術研究,専門・技術サービス業」980,654円が最も高く、以下、「情報通信業」970,236円、「電気・ガス・熱供給・水道業」811,956円、「金融業,保険業」661,412円「製造業」655,560円だった。

2 平均支給率(支給月数)

調査産業計における平均支給率(所定内給与に対する支給割合)は1.17か月で、前年の1.24か月を0.07か月下回った。  
産業別にみると、「学術研究,専門・技術サービス業」2.20か月と最も高く、「金融業,保険業」2.17か月、「電気・ガス・熱供給・水道業」2.13か月、「情報通信業」2.05か月、「建設業」1.99か月だった。

年末賞与(支給労働者1人平均支給額)の前年比の推移



年末賞与集計の説明

この結果は、毎月勤労統計調査地方調査の事業所規模30以上の事業所について、令和4年11月分～令和5年1月分における「特別に支払われた給与」のうち、一般的に賞与、ボーナスなどと呼ばれている給与(以下「賞与」という。)を集計したものです。この利用についての留意点は、次のとおりです。

- 1 「支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所の全常用労働者(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む)についての1人平均賞与支給額です。
- 2 「支給労働者数割合」とは、常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む)の割合です。
- 3 「平均支給率(支給月数)」とは、賞与を支給した事業所における賞与の所定内給与に対する割合(支給月数)の平均です。